



# Decisions of Vienna



ウィーン決議

**スポーツにおける適切な行政：**

新たな市民社会にむけたロールモデルとしてのスポーツ

はじめに

2004年4月、オーストリアはヨーロッパ女性スポーツネットワークの議長を引き継ぎ、2006年度のタイトルに“適切な行政：新たな市民社会に向けたロールモデルとしてのスポーツ”を採択した。

“適切な行政”の原則は、スポーツのルールを整理し、それを発展・促進・普及させ、そこに関わるすべての人々を表象／代理することに関連したスポーツ組織の（新たな）役割を含んでいる。これは民主主義、自立、公平性、連帯および透明性の理念を通じて達成しうる。

会社役員、明確な意思決定過程と説明責任と同様に、明確な組織、責任が規定され記載されなければならない。

あらゆるケースにおいて決定は、さまざまな地方、地域、国、アマチュアおよびプロの組織に考慮する見聞の広い立場からなされる必要がある。

選挙と任命を管理する規定は、明確かつ透明で客観性を持ち、ジェンダーの視座を含んでいなければならない。投票の権利を持つ人々の意見が反映される必要もある。

適切な行政にとって、透明性とメンバーとのしっかりとした意思疎通は重要である。スポーツ組織における意思疎通の質は、リーダーシップをとる過程の質に関わる主たる指標である。

またメンバーへの説明責任に加えて、スポーツを通じた社会・文化的結束が大変重要で、いかなる土壌においても差別は禁じられなければならない。

適切な行政の原則と、“女性とスポーツ”問題は—これまですでに多くのことが起こってきたが—いまだおおいに注目されるという認識に関して、EWSは（次の）見出し以下の目的を達成していきたい。

**“スポーツにおける、スポーツを通じての平等”**

## ウィーン決議

第7回ヨーロッパ女性スポーツ会議は、適切な行政の原則と EWS の目的を考慮しながら、以下のことを決議する：

### 1. ジェンダーの視座

適切な行政の規定は、スポーツ組織における決定により、民主主義、公平性、明確なリーダーシップ構造およびそこに関わる人々の含まれていること（包摂）に焦点をあてる。これらを考慮しながら女性の促進を怠らないことは最も重要であり、なぜならそれは適切な行政の目的を達成するための前提条件だからである。

同じく女性の促進として重要なのは、ジェンダーへの気づきという理念を提供しなければならないことである。これは、女性および男性の立場からあらゆる問題を検討する必要性を含んでいる。

したがって第7回ヨーロッパ女性スポーツ会議は、以下の二つの戦略が必要であり、追求されなければならないということを明確に言及している：

- ・ 適切な行政の理想に到達するために、女性の促進に焦点をあてる
- ・ ジェンダーに敏感な考えや行動、スポーツにおける女性の参加人数を増やす戦略を設定するために、女性と男性の感受性を高める

### 2. 平等／質

質は平等と密接な関係がある。質は平等を達成するための前提条件である。

スポーツにおける質は、教育、コーチおよびスポーツ団体の役員に向けた教育という領域で最も高い質を含んでいる。ここで適切な行政の規定を実践し、ジェンダーの視座に考慮することは重要である。

アスリートにとって質はスポーツ、教育／職業、家族を結ぶ可能性と関連している。これはアスリートの可能性を見極めて伸ばし、現役の後の職業生活への移行を促進あるいは可能にする経済的援助を含んでいる。経済とスポーツの両者はお互いの力（影響力）から多くを得ることが出来る—両者に有利な状況が発展していく。より強いネットワークが築かれていく。

スポーツ・フォー・オール（みんなのスポーツ）は競争抜きでスポーツを楽しむことが出来る

方法で提供されなければならない。これは若い少女、少年にとって重要で、この年代に関して、ほとんどのスポーツが競争的側面を含んでいるが、それは他の年代についても言える。

質を求めることは平等へとつながり、例えばそれは男女に等しい賞金額やメジャーなスポーツ・イベント、スポーツ報道におけるバランスの取れた表象という側面のみならず、スポーツがあらゆることに対して有益であるとするスポンサーとの密接な協力関係といった場でも見つけ得る。経済界からの良い模範はスポーツの世界にも伝えられる。

上記の点から、以下のことを要求される：

## 平等からの質

### 3. 組織的構造の発展

EWS は、女性とスポーツをテーマとして 1993 年から活動をしてきているが、より広い基盤に関する活動を築いていかなければならない。それはヨーロッパにおける社会的、財政的、経済的環境の変化による。女性に対する状況は確実に好転してきたが、やり残してきたこともまだまだたくさんある。EWS は自らを“スポーツにおける、スポーツを通じた平等”のための活動であるとし、“女性のテーマ”は主題の一断面であると認識している。

挑戦について言及し、主な政策を追求するために、組織的構造の発展は必要である。これは特に、継続性を必然的に欠いているために良いアイデアや革新的な企画が簡単に失われてしまうことを考慮する際に必要である。またそれは、交渉するという立場を弱めてしまう。

協力的な組織との強力なネットワーク、より強い結びつき、および企画の実現は、EWS が明確で法的枠組みの中で動くのであれば可能である。

これは可能な経済的支援であり、法的存在のみが受け入れられる。

“2007 年ヨーロッパ機会平等年”を考えながら、会議は新しい EWS の運営委員会に、法的存在として組織的構造を発展させることを EWS に課した。

EWS のガイドラインの採用とさらなる段階は、次の議長となるキプロスでおこなわれる予定である。

時間枠は、2006 年の終わりまでの計画の発展とあらゆる利害関係者との相談を含む。

和訳 山口理恵子 (JWS 正会員)